特別養護老人ホーム 柿木園 料金表

令和 4年 6月 ~

1割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
栄養マネジメント強化	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日
科学的介護推進(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
処遇・特定改善(11%)	2,164単位/月	2,396単位/月	2,638単位/月	2,870単位/月	3,098単位/月
合計/月	21,837単位	24,177単位	26,620単位	28,960単位	31,265単位

円換算(単位×10.27)	224,265円	248,297円	273,387円	297,419円	321,091円
介護保険負担	201,838円	223,467円	246,048円	267,677円	288,981円
1割負担	22,427円	24,830円	27,339円	29,742円	32,110円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計		
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計		
第1段階	300円	9,300円	0円	0円	9,300円		
第2段階	390円	12,090円	370円	11,470円	23,560円		
第3段階①	650円	20,150円	370円	11,470円	31,620円		
第3段階②	1,360円	42,160円	370円	11,470円	53,630円		
第4段階	1,445円	44,795円	855円	26,505円	71,300円		

③預り金代行費+日常生活費

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	41,027円	43,430円	45,939円	48,342円	50,710円
第2段階	55,287円	57,690円	60,199円	62,602円	64,970円
第3段階①	63,347円	65,750円	68,259円	70,662円	73,030円
第3段階②	85,357円	87,760円	90,269円	92,672円	95,040円
第4段階	103,027円	105,430円	107,939円	110,342円	112,710円

2割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
栄養マネジメント強化	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日
科学的介護推進(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
処遇•特定改善(11%)	2,164単位/月	2,396単位/月	2,638単位/月	2,870単位/月	3,098単位/月
合計/月	21,837単位	24,177単位	26,620単位	28,960単位	31,265単位
	<u> </u>				<u> </u>

円換算(単位×10.27)	224,265円	248,297円	273,387円	297,419円	321,091円
介護保険負担	179,412円	198,637円	218,709円	237,935円	256,872円
2割負担	44,853円	49,660円	54,678円	59,484円	64,219円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第4段階	1,445円	44,795円	855円	26,505円	71,300円

③預り金代行費+日常生活費

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③

合計(①+②+③)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	125,453円	130,260円	135,278円	140,084円	144,819円

対象者のみ加算	単位数	円換算(単位×10.27)/月※処遇改善加算を含む
療養食加算	6単位/回	31日間(1割)636~637円、(2割)1,271~1,274円
経口維持加算	400単位/月	(1割)456円、(2割)912円
初期加算I	30単位/日	30日間(1割)1,059~1,061円、(2割)2,119~2,122円
再入所時栄養連携加算	200単位/回	(1割)456円、(2割)912円
外泊•入院時費用	246単位/日	6日間(1割)1,682~1,684円、(2割)3,364~3,367円

3割負担 1か月(31日)料金表

①施設利用料

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	573単位/日	641単位/日	712単位/日	780単位/日	847単位/日
看護体制(Ⅱ)	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日	13単位/日
日常生活継続	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日	36単位/日
栄養マネジメント強化	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日	11単位/日
科学的介護推進(Ⅱ)	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月	50単位/月
処遇·特定改善(11%)	2,164単位/月	2,396単位/月	2,638単位/月	2,870単位/月	3,098単位/月
合計/月	21,837単位	24,177単位	26,620単位	28,960単位	31,265単位

円換算(単位×10.27)	224,265円	248,297円	273,387円	297,419円	321,091円
介護保険負担	156,985円	173,807円	191,370円	208,193円	224,763円
3割負担	67,280円	74,490円	82,017円	89,226円	96,328円

②食費+居住費

	食費		居住費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
第4段階	1,445円	44,795円	855円	26,505円	71,300円

③預り金代行費(100円)+日常生活費(200円)

	預り金代行費		日常生活費		合計
	1日あたり料金	1月あたり料金	1日あたり料金	1月あたり料金	1月合計
介護保険外	100円	3,100円	200円	6,200円	9,300円

<1ヶ月の支払い合計額> 上記①+②+③

合計(①+②+③)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	147,880円	155,090円	162,617円	169,826円	176,928円

< 介護報酬加算の内容 >

内容
入所から30日以内の期間。もしくは30日以上の入院後、退院時から30日間
①新規入所者(※1)の要介護度4~5の割合が70%以上、もしくは認知度皿(※2)以上の割合が65%以上であること ②介護福祉士の数が常勤換算で入所者6に対して1以上配置すること
①介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が80%以上、または介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上 ②質の向上に資する取り組みを実施している
介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上であること
介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が50%以上、または看護・介護職員の総数のうち常勤職員の割合が75%以上、もしくはサービスを 直接提供する職員の総数のうち勤続7年以上の割合が30%以上
I 常勤の看護師を1人以上配置 Ⅲ 常勤換算で看護職員を3人以上配置、 施設の看護職員による24時間の連絡体制の確保
①常勤換算で管理栄養士を1人以上配置 ②低栄養状態にある入所者に対して医師、管理栄養士等が共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事の調整等を実施 ③入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理の実施のために必要な情報を活用している
①入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報や疾病の情報を厚生労働省に提出している②必要に応じて施設サービス計画を見直すなど、サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している
摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい入所者に対し、多職種による食事観察や提供内容の検討、 経口維持計画書の作成を行い、経口摂取維持を支援する
栄養士による管理のもと、医師の発行する食事箋に基づき、適切な栄養量及び内容の食事(療養食)を提供した場合に加算 (糖尿病食・心臓病食・貧血食など)
入所者が医療機関に入院をし、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養、嚥下調整食の新規導入)であって 施設管理栄養士が当該医療機関管理栄養士の栄養食事指導に同席、相談の上栄養ケア計画の原案を作成し退院した場合に算定
介護報酬単位数×8.3%×10.27(地域区分率)が加算
(I)介護報酬単位数×2.7%(サービス別加算率)×10.27(地域区分率)が加算 (Ⅱ)介護報酬単位数×2.3%(サービス別加算率)×10.27(地域区分率)が加算 ※職員体制により(I)又は(Ⅱ)いずれかを算定
入所者が医療機関への入院を要した場合および入所者に居宅での外泊を認めた場合

^{※1} 算定月の前6ヶ月間または前12ヶ月の新規入所者のこと ※2 日常生活に支障をきたす恐れのある症状又は行動が認められ介護を必要とする認知症のランク